

令和2年度5月第2回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和2年5月27日(水) 午前9時30分
- 閉会日時 令和2年5月27日(水) 午前10時45分
- 開会場所 美浦村役場3階 大会議室
- 出席委員等
 - 教育長 富永 保
 - 教育長職務代理者 山崎 満男
 - 委員 小峯 健治
 - 委員 浅野 千晶
 - 委員 栗山 秀樹
- 出席事務局職員
 - 教育次長 木鉛 昌夫
 - 学校教育課長 小山 久登
 - 指導室長 森永 佐由美
 - 子育て支援課長 福田 浩子
 - 生涯学習課長 吉原 克彦
 - 美浦幼稚園長 坂本 千寿子
 - 大谷保育所長 保科 八千代
 - 木原保育所長 永井 弘子
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 なし
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
報告第1号	令和2年度美浦村一般会計補正予算について	—

○教育次長

開会に先立ちまして、本日の日程についてご審議いただきますようお願い申し上げます。会議は公開としておりますが、教育委員会会議規則第 15 条の規定によりまして、人事に関する事件、その他の事件については、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決をしたときは、これを公開しないことができるとされております。本日の報告第 1 号、令和 2 年度美浦村一般会計補正予算は、議会提出前でございますことから、公開をしないことにしたいと思っておりますが、ご異議はございませんか

○教育委員

異議なし

○教育次長

ご異議なしと認めます。よって、報告第 1 号は公開しないことといたします。

それでは教育委員会会議規則第 8 条の規定によりまして、教育長、議事進行をお願いいたします。

○教育長

本日の会議、会議は全員委員の皆様にはご出席いただいております。続いて教育委員会会議規則第 17 条第 1 項により、議事録署名委員を指名いたします。小峯委員をお願いいたします。

【報告第 1 号 令和 2 年度美浦村一般会計補正予算について】

【各所属長 説明】

【質疑 なし】

【その他 各課の新型コロナウイルスの対応について】

【質疑】

○教育次長

コロナウイルス関係で若干の補足をさせていただきます。保育所につきましては、通園の自粛のお願いはしているところでございますが、半分以上のお子さんにこれまでと変わりなく利用いただいております。それから地域交流館、こちらの研修室も中央公民館と同じように、6月8日から貸し出しを開始する予定でございます。また、子育て支援センターにつきましても、6月8日から貸し出しというか利用を開始いたします。各部屋につきましては中央公民館長、地域交流館長のほうで打ち合わせをしまして、定数、定員の利用人数を半分以下にするとか、手指の消毒をするとか、対策を講じて 3 密の状態にならないように貸し出すというところで、今後もさらに細かい打ち合わせをしたいと考えております。それと美浦村で各施設にマ

マスクを配布してございます。これは4月に幼稚園、保育所、小学校、中学校に1人当たり3枚ずつマスクを配布してございます。その後またさらに、同じ施設に3枚ずつマスクを配布するというので、こちらは6月1日の登校開始日、それから6月8日の開始日にまたさらに3枚ずつ子どもたちに配布するというので、既に各施設に配布は終わっております。それから、村で子ども用のマスク、こちらが小さいマスクがございましたので、これを各施設に備え置くように、保育所、幼稚園、小学校、それから児童館、子育て支援センター、大谷小の通学バス、こちらに小さいマスクを各々1箱から3箱、保管するということなので配布してございます。尚、中学校につきましては大人用のマスクを100枚ですね50枚入り2箱を配置するようにしております。それから茨城新聞に掲載されましたが、株式会社ハーベストビズキャリアというところがございまして、これの代表取締役社長の方が美浦村舟子に在住の方でございまして、こちらからマスクの提供が村の方にございました。こちらは美浦中央病院はじめ、はたかわ医院、美浦クリニック、それから歯科医院、整骨院と美浦村に登録されております11の医療機関に配布をしてございます。

○小峯委員

小中学校の再開についてのところでは、別紙3、この2番の感染防止策のところを見ていくと、先ほど幼稚園では、検温のお願いというのがあったんですが、新聞情報でも、つまり、いろいろな教育委員会、子どもの検温ということについて、取り組まざるをえないということであった。うちの村の場合には、そこが抜けているように思うんです。その点についてはどうお考えですか。

○指導室長

検温に関しましては、現在に至るまでに、各家庭に家庭確認の際におたより等を学校始まるまでにとお願いしていただいている部分もございまして、その中でも登校時には検温カードをしっかりと一人一人の子が持参するように促しております。高い熱や熱の症状がある場合には、無理をせず欠席をするように、保護者の方々含めまして、子どもたちにも指導しているところです。再登校のときにも、そのカードを校舎内に入る前ですとか、消毒をして入ってから、しっかり確認をして、検温してきた子どもたちの様子も確認ということをやっております。養護教諭部会でも対策をしております、熱のある子どもが出た場合の対応ですとか、カードを忘れた子の対応ということで、先日中学校で忘れた子に対しては体育館の方に集めまして、一度そこでソーシャルディスタンスをとりながら1人1人が検温をして、大丈夫だという熱がないということが確認されました時点で、教室へ入るということで対応しております。

○教育長

私からつけ加えさせていただきます。今週から美浦中、月曜日から分散登校。小学校につきましては、明日28日29日分散登校をやる予定でございまして、それに伴いまして、今、室長からありましたように、検温カードにつきましてその用紙につい

ではもう配布済みのものです。そこで1回確認する。尚、その検温カードとともに、よく新型コロナウイルス感染経路、この点がもう一つポイントになりますので、とりあえず生活の記録として、昨日、学校のほかに塾に行ったとか部活をやったとか、あと買い物をどこに行ったとか、そういう簡単な記録をさせるようにして、必ずその検温カードとともに子どもたちの行動の記録もあわせて載せるようなカードにしてあります。検温と感染経路の確認というものに対応していきたいと考えてやっております。

○小峯委員

5月何日から、ここに書いてあるのは6月1日からになって、分散登校の日にちがそうすると6月1日から5日ではなくて、もう既に分散登校が始まっているということですか。前回、情報としてもらいましたか。

○指導室長

分散登校によるというよりは分散指導による短縮登校という形で、6月1日から始まるわけなんですけれども、今週は分散、地区やクラスを分けて登校しております。中学校のほうは今週5日間のうち4日間、月曜日から木曜日で、登校しております。小学校は週末2日間の木曜日と金曜日で、それぞれの学校が登校するという予定です。ちょっと規模やそういうところも各校違いがあるものですから、1日のところもあったり、あと2日間に分けて登校している小学校もあります。

○教育次長

現在行っております分散登校については、ただいま室長が申し上げるところでございますが、こちらは父兄のメールとかホームページでお知らせいたしました。当方から委員の皆様にお知らせをしてございませんでした。大変申し訳ございませんでした。

○小峯委員

できればそういった過去の資料でも、今日提供いただければ全体像がわかるので、今後ぜひそのようにお願いします。それから、もう1点ですけど、3密を防ぐということで、教室一つの学級の人数や云々というところ。ある地域によれば、教室を2カ所に分けて、それで同じ授業をやって違う教室でも見られるようにしたという情報もあるんですけど、本村の場合にはどういう形での一つの学級の人数を減らすっていう方向で持っていこうとしているのか、この辺について教えて下さい。

○指導室長

教室を見てみると、人数とか、列の数とか、そういうものを調整して、国も含めて出されている、ソーシャルディスタンスの教室の机間隔が、しっかりとれるかどうかというところで、二つに分けるか、それとも一つで可能かどうかというのを精査したところ、やはり密になってしまう36人のクラスがありました。そのクラスは

二つに分けて、18人ずつのクラスの体制をとらせていただきました。そのほかのクラスに関しては、1メートル20センチぐらいの間隔がとれますので、前向きの体制で一つ一つの机を個別に離して、壁際ぎりぎりまで寄せて教室の縦横を使いながら授業ができるようにしております。

○小峯委員

3番のその他ってところの(1)というのは、これは保護者への情報提供ということでの教員についてということではないですね。

○指導室長

保護者の方々の中で事業主をされている方々への周知内容です。教員ばかりではございません。

○小峯委員

ここからは、違うことについて聞きたいんですけど、前回3月のときに、休み期間中の学習について、情報がありました。ごめんなさい、3月じゃなくて4月ですね。休業中の学校のフォローをどうするのかという部分で、茨城県の番組があるので、そういったものを紹介するということでありました。この茨城オンラインスタディは、小学校も中学校も教科書に沿って、非常にわかりやすく使えるようになっていたんですけど、この辺の活用の状況について、もし情報があれば教えていただきたい。

○指導室長

オンラインスタディの方は小学校は45分の授業時間なんですけど、15分ぐらいのコンパクトな番組に仕上がっております、1日中それを見てるお子さんがいるというような情報はまだ耳には入らないんですけども、大分それによって、学習の意欲が出たとか、あとは活用させていただきましたとか、そういう情報は少しいただいております。全体でどれぐらいということころまでは、現在把握できておりません。

○山崎教育長職務代理者

多分学校が始まるときに、この分散登校の目的とかをきちんと子どもに教えてください。この期間は全員が登校する準備期間だと思うんですね。そのためには3密に関しての子どもへのしつけ、あとは意識・目的。そういうものをきちんと教えて行動まで結びつけていけるような、そういうような期間にしてもらえればいかなんというふうに思っております。もう一つは、手洗い消毒の励行っていうね、簡単な言葉なんですけど、手洗いは子どもですね、本人次第。消毒となると、これは全体にかかってくるものです。保育所、あとは幼稚園、子育て支援も中学校も、誰がやるかなんです。これ先生にやってもらうっていう形になるのか、それとも全くそのまま消毒だよっていうような言葉だけで終わらせるのか、実際の行動が伴うのか、あとはものが必要になってきますから、そういう人的なもの、物的なもの、そういうものに関してはど

うなっているか、そしてどのようにやるのか、そのところをどう考えてるかっていうのを各学校とも相談しながらやってもらえればと思ってるんですが、多分、消毒を先生方がやるようになったらばパンクしちゃう。子どもだけでいっぱいですので。そういう点でちょっと考えておく必要があるんじゃないかなと思います。具体的に対応する人間をどうするかってことです。人的配置を実際にどこまでやるか。始まったときに、子どもの手洗いだけじゃなくて、結局子どもがさわっている部分、そういうところの消毒がよくテレビなんかでもありますけれども、そのところをどうするか、やるかやらないか。やるならばどういうふうな形でやるか。人的なものはどういうふうにして人を配置するか。保護者等も混ぜて、保護者等まで入れるかそれともそのほかにどういうふうな形で人を配置するか。で、物も当然入って来ますから、アルコール的なものも。そういうものの物的なもの予算っていうか配置、そのことまで考えていかないと始まった時点で、そこらが軌道に乗るのに、多分、1カ月近くかかるんじゃないかなと思うんですね。それを早目に軌道に乗せるためには、慣れるための準備期間と慣れてやっていくと、どこらまでやるかっていう、そういうところまできちんと押さえる必要があると思うんです。特に幼稚園、保育所、小学校、ここは中学校よりもそういう点では厳しいと思います。そこまで徹底するかですけど、やはり考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

○教育次長

学校につきましては室長を中心に詰めているところですが、また細部について詰めたと思います。それから幼稚園、保育所、子育て支援センター、こちらでは先生、それから職員がやる予定でおりまして、現在は消毒液は足りてございますが、この状態が長く続くと心配だという声が出ておりますので、その補充について発注を始めまして、本日も若干ではございますが、消毒液が入ってきております。今後ともそういうものの心配がないように、あとは、山崎教育長職務代理者おっしゃいましたように、誰がやるのか、1、2日でしたら職員、先生っていうことでいいと思うんですが、この状態が長く続くということも想定して、その辺も今後打ち合わせをしていきます。

○山崎教育長職務代理者

出口をどうするかっていうよりは、入り口をきちんと押さえて、そして行けば出口は自然と見えてくると思うので、そういうところをきちんと押さえて、そして正直な話をすれば、長くなれば1年2年になるし、短ければ1カ月で終わるし、多分。そういうことも踏まえながら、どういう形にするのがいいか。各学校の先生方との意見も聞いて、そしてやってもらえれば、あくまでも先生方は子どもに対応してもらおうので。周りの環境に対しては、教育委員会で考えて対応していくというような形をつくってもらえればいいと思います。

○浅野委員

小峯委員さんのお話とちょっと重複しちゃうかもしれないんですけど、私も

解除になった、緊急宣言が解除になったところに村でどうなっているのかなと思ってホームページも見たんですけど、ちょっとわからなくて、大谷小学校だけちょっと具体的に出てましたけれども、だったので、あとメールとかも1回だけ配信されましたけどもそのあと配信がなかったので、私たちに通知は最後でいいんですけども、ちょっと、その辺が心配でした。それでちょっと別紙3の分散っていうところを、もうちょっと具体的にお聞きしたいんですけど、例えば安中小とかですと、密にはならないもともと環境がありますが、やはり木原小の多人数のクラスなんかはどうなのかなとすごく気になってたので、そういったことを、具体的に教えていただけますか。

○指導室長

安中小と木原小、大谷小でも人数が違います。木原小と大谷小の1クラスの人数というところも今年度は違うところがありまして、それが10人以内ではあるんですが、その10人というのがかなりこう大きく響いてくる部分もありました。登下校も含めてなんですけど、安中小だと密になるっていうことがまず少ない。木原小とか、大谷小に関しては、密になるリスクがやはり高いかなというところで、しっかり教室は間隔をとって、密にならないようにしました。それから、木原小は人数が多いクラスは机ごと移動して2クラスの体制をとっていますので、そういったところで分散をしております。それから昨日の中学校の登下校の様子なんですけど、密にならないようにということで、時間差で下校を促していたりですとか、大谷小は登校班の人数も多いものですから、5人程度の班にして再編成をして、登下校をしているようなところがございます。あと授業中の工夫の中で、ビニールカーテンを設置し教師と児童生徒との密をつくらないというところも工夫して取り組んでいるところです。

○浅野委員

半分に分けるといってお聞きしたんですけども、具体的にその先生はそうするとその授業というものを2回やるのか、授業進捗のことが心配なんですけど、どうですか。

○指導室長

授業に関しましては、今、県での「楽しく学ぶ学級づくり事業」ということで、非常勤の先生が配置されておまして、その先生方を弾力的に活用してくださいということがありましたので、そちらの先生を、もう一つのクラスに配置して授業を行うような予定であります。

○浅野委員

オンラインスタディということで、話がありましたがオンラインに関しては、使いこなせているご家庭と、環境が整っているご家庭と、そうでないご家庭に差があると思うので、この長期休業中に、とても学びが進んだお子さんとまったく進まな

かったお子さんと、そこはすごく格差ができていないかなと思うので、そこら辺の配慮はもちろん先生方おわかりになっていらっしゃると思うんですけども、十分フォローしていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

○栗山委員

この別紙3の今載ってる日程は、茨城県のステージ制に基づいての工程になるかと思うんですけども、今後のスケジュールについて、今、現時点でわかっている範疇で概要を教えていただければと。もう一つ、中学校3年生の対策についてなんですけども、学習面でいうと、3カ月近く自宅で学習するという状態が続いたと同時に、心身面においては運動部の多くの大会が中止になってしまって、今、代替の大会をつくるっていう案も出てますが、そういったものであったり、行事についてもですね、やり方についてこれから対策をとられると思うんですけど、一生に一回しかない中学3年生っていうことで、これから、社会に出たり、受験を目指したりっていう大切な時期だと思うんですけども、中学校3年生に対しての策というか、お考えがあったら教えていただきたい。

○指導室長

まずわかっている段階でのお話をさせていただきたいと思います。まず、今後の予定に関しましては、まず、夏休みがどうなるかというのが大きなところになってくるかと思います。どれくらいの期間でとか、細かい日程につきましては、今検討中というところです。やはり子どもたちに不利益にならないように考えていかなくてはいけないと同時に、今までの夏休みですと、そこで先生方の出張等がたくさん入ってきておりました。研修で出張に出られる先生が多かったというところがありまして、その出張がどうなるのか、今年度はまだ未定の部分がたくさんあります。1番は子どもたちに不利益にならないこと。それから、安心安全で学校で勉強できること。それから中学3年生、小学6年生は対策を1番に考えていかなければいけないということ。学校でも教務主任を中心に、検討しているところです。それから、学校行事等に関しましても、授業時数との兼ね合い等で一つ一つの学校、それから小学校3校あるわけなので、一緒に協力、情報交換を行いながら、しっかり決めていくというところです。

○教育長

補足をさせていただきます。まず、この間茨城県知事の会見において分散登校について調べたところがございます。分散登校に合わせて、卒業学年、小学校6年、中学3年等の卒業学年の登校日を設定しての授業、この違いは一体何かっていうと、分散登校は授業時数にカウントしない。要は、分散登校はあくまで子どもたちの生活状況の確認と課題の提出、それについての指導で授業ではないような解釈なんです。卒業学年については授業日を設定して授業をやる、つまり授業カウントするかしないかという、非常に大きいポイントだろう、そういうふうに

思っております。本村のさきほど出ました別紙3の分散指導をしながら対応を本村はしていきたいということで6月1日から短縮登校という方法でやります。内容につきましては先ほど室長からありましたので、詳細はカットいたします。続いて、先ほどの学習関係どうなんだろうかと。これは新たに教育課程を編成しております。要は授業時数が全て確保できるかどうか、これを夏休みに登校日を持ちながらやるように再編成しております。ただ、多分、学習差ができていないかと思いません。ただ、現時点では全然それを把握出来ていないのも現状でありますので、それを把握しながら対応していくのは今後の学校の課題だろうと思っております。そういう面では、夏休みをどういうふうな期間で設定していくか、どのくらい授業日にしていくか、これについては今後検討していきたい、そういうふうに思っております。あと、学校行事関係です。部活動も含めて今いろいろ検討しております。9月に行う運動会や体育祭、これについてもいつ判断するか、判断する時期を検討しております。そういう判断する時期を各学校と検討しているところがございます。今の時点では、やりますっていうのも言えませんし、やりませんっていうのも言えませんし、そういうことを明確にしながら一つ一つ対応していきたいと思っております。また、子どもたちの部活動も運動部は郡大会をどうするかっていうことを今模索中であります。これに替わるようなものですね。文化部も今後どうなるのか、この辺も検討していきたいと、そう思っているところがございます。なお、これまで夏休みにいろいろ子どもたちに応募作品等がありました。今回の夏休みが非常に短くなっているということで、極力その辺も検討していきたいと思っているところがございます。

○小峯委員

夏休みについては、今後、確認させてもらおうと思っただけなんですけど、県によっては、8月も下旬まで教員研修をやらないと決定している県もありまして、それはやはり子どもたち中心にやらざるを得ないという判断から、その県では8月末まで教員の研修やらないという発表しているところもあります。全国を全部調べてみたんですけど、そういったところが1カ所ではないので、その辺をどう考えていくか。確かに、夏休み中というのは非常に教員にとって重要な研修機会の場であったし、あるいは年休をとる機会でもあったんですけど、今年度これをどう扱っていくか、それから子どもたちにとっても、この夏休みをどう過ごすかっていうことが、成績アップやら体力アップに非常に大きな部分があったと思うんですね。これを授業に振りかえていくとすれば、今度は熱中症対策をどうするか、全部そのまま授業移行できるのか。あの熱中の中で、外の体育活動できるのか。もう水泳やめっちゃったところも都内なんか出てるわけで、そうした健康観察も十分できない場合、そういった競技についてはやらないっていうことも、総合的に考えていかなければということで、これについては、やはり生徒を中心に、健康面と学力面と、それから進路にかかわっての面と、やはり総合的に慎重に、ぜひ考えていただきたい。それから、先ほど、このオンラインスタディの活用ということで、経済格差から学力差が生まれているのではないかという部分について

は、全国でいろんな情報が飛び交っているわけです。今後授業が再開されていく中で、その辺の学力についての一つの状況把握、これについてはやっていかざるを得ないのではないかと。ぜひその辺についても、適切な指導をお願いしたいなと思います。

○教育長

あえて夏休みの経緯を言いますと、茨城県知事がこう言ったんです。前は6月12日以降まで休み、これ以上休みになると、お盆1週間程でも授業厳しくなると。先日、5月25日の知事の答弁では3週間程の夏休みが確保できる。ここが非常に大きいと思う。今、実際教育課程の再編成してるっていうところは、いったい最大限どのくらいとるのか。そこのところは今のところは洗い出しているところがございます。そういう面で非常に曖昧な部分をクリアにしていくことが一つ大事だろうと、そういうふうに思っているところがございます。夏休みについて決まりましたら、これについてはお知らせしていきたいなと思います。あと、教員の研修関係出張関係ですが、よく全国一斉である教育課程につきまして、これにつきましても県の教育委員会の申し出、夏休みが決まらなると出張関係で先生がいなくて授業ができないと、それでは困ると。ですから、そういうものが、今年度はどうなるのか。この辺早く教えてくれるとよいのですが、ただ、この辺は県教育委員会だけでなく文科省との絡みが教育課程はありますので、この辺も含めて早急に早く回答してほしいというようなことの要望をいれていきます。あと学力等については今後の課題ということで取り組んでまいります。

○山崎教育長職務代理者

生涯学習課ですが、2番の6月8日以降のということで予約受付について伺いますが、8日から普通っていうか供用開始、その前に、貸し出し等について、今まで使っていた人に対する周知とか、そういうなものはいつからやるのか。ただその場合どういうふうにして周知をしていく、6月8日がオッケーということは、その前から受付は始まるのかと。そのための周知はどうするのかというところをお聞きしたいと思います。

○生涯学習課長

中央公民館はじめ各施設の利用でございますけども、実際のところホームページ等での案内というところにとどまっております。また、当然ご利用の団体様からですね、公民館に問い合わせがあれば、その際は、6月8日以降ということでのご案内を今のところさせていただいております。先ほど申しましたように、利用中止の期間は延長になる場合も想定されますので、その辺も含めてのご案内というような形をとらせていただいております。それからスポーツ少年団、それから体育協会の加盟団体につきましては、6月8日以降ということで、近々案内を出す予定で今準備をしております。

○浅野委員

意見っていうことじゃないんですけれども、近隣の図書室がほとんどね、どこも閉まっている状態で、美浦村で、公民館は閉まっていますが図書室だけがずっと開いていたのでとても助かったと思います。皆さんのご努力に感謝したいと思います。

【その他 地域未来塾の統計について】

【生涯教育課長 説明】

○浅野委員 詳細なデータをいただいてありがとうございました。

○教育長

早急に確認して、対応をお願いします。

【教職員の名簿について】

○浅野委員

例年4月に学校訪問させていただいて、各学校の先生方と前は接する機会があったんですけども、今年はどういうことでなかったの、担任の先生とかがわかる一覧表みたいなご紹介を次回で結構ですので、各学校の先生方のわかるものを資料としていただきたいと思います。